

入 札 公 告

積算疑義申立対象工事

令和7年2月18日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び広島市契約規則第4条の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

工 事 名	東区ほか1地区排水設備取付管設置工事（単価契約）
工 事 場 所	東区内一円及び安芸郡府中町大須
工 事 概 要	取付管設置工 一式 付帯工 一式 舗装復旧工 一式 ※ 詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）のとおり
契 約 期 間	令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで
入札に付する工種の単価に係る予定価格	落札決定後に公表〔取付管布設・支管工（φ150）本管：塩ビ管（3m≦L<5m）〕
入札に付する工種の単価に係る最低制限価格	落札決定後に公表〔取付管布設・支管工（φ150）本管：塩ビ管（3m≦L<5m）〕
入 札 区 分	・ 本件工事に係る入札は、広島市電子入札システムを利用して入札を行う電子入札対象案件である。 なお、本件工事の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。 ・ 入札に関する手続きについては、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとする。
入 札 参 加 条 件	次に掲げる条件をいずれも満たしている者
資 格	・ 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条に該当していないこと。 ・ 令和5・6年度広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されていること。 ・ 入札者名義のＩＣカードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。 ・ 上記の他の資格要件については、入札説明書のとおり。
認 定 工 種	土木一式工事
等 級 区 分 等	「B」、「C」又は「D」で認定されていること。
営 業 所 等	広島市東区内に本店を有していること。 ※ 本店とは、建設業法上の主たる営業所をいう。
会 社 の 施 工 実 績	平成21年4月1日以降本件工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出日前日までに元請として完成・引渡し完了し、かつ、工期が満了した、次の工事の施工実績を有すること。 ① 公共下水道事業における内径200ミリメートル以上の管きょ布設工（布設工法は問わないが管更生工法は認めない。）又は農（漁・林）業集落排水事業若しくは特定環境保全公共下水道事業における内径150ミリメートル以上の管きょ布設工（布設工法は問わないが管更生工法は認めない。）を施工した工事 ② 広島市発注の工事名に「（単価契約）」の表記がある工事 なお、①、②のいずれか1件を満たす工事とする。
技 術 者	① 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。予定総額が4,500万円（税込）以上となる場合は、専任で配置できること。また、専任特例2号により兼務する監理技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定される監理技術者をいう。以下同じ。）を置く場合にあっては、監理技術者補佐（専任特例2号により兼務する監理技術者の行うべき同法第26条の4第1項に規定する職務を補佐する者をいう。）を当該工事に専任で配置できること。ただし、技術者は、同法第26条第1項から第5項までに規定するものとする。 ② 技術者は、開札日において応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日以前3か月以上の雇用関係にあるものであること。 ただし、予定総額が4,500万円（税込）未満となる場合の技術者は、開札日において応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日の前日以前から雇用関係にあるものとする。 ③ 技術者の兼務については、専任で配置することを求めている場合も含め、入札説明書に記載している条件を満たす場合は、その条件の範囲内でこれを認める。ただし、監理技術者（特例監理技術者も含む。）については、単価契約の工事同士での兼務は認めない（入札説明書における「請負金額」の記載は、単価契約の場合「予定総額」と読み替える。）。
そ の 他	・ 入札参加条件を満たさない者は参加できない。また、広島市建設工事競争入札取扱要綱第28条第2号、第3号イからオまで及び第5号アの規定により選定できない者は参加できない。 ・ 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）・労働保険（雇用保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できない者は参加できない（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。 詳細は、広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札契約制度の概要」→「工事」→「社会保険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」により確認すること。
入札説明書等の交付・入札書等の提出	【入札説明書の交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「2. 調達情報公開システム」の「1. 一般公開用」→「入札・見積り情報」へ画面を展開させ、本件工事を検索し、本件工事の「詳細」からダウンロードできる。 ----- 【入札書受付期間】 電子入札システムを利用して、令和7年3月5日（水）、6日（木）の午前8時30分から午後5時（ただし、最終日は午後4時）まで。やむを得ない理由で、電子入札システムで送付できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに最終日の午後4時までに持参すること。 ----- 【添付書類受付期間】 入札書受付期間と同じ。（ただし、電子入札システムを利用して入札に参加する者で、添付書類の容量が、広島市電子入札運用基準に定める容量を超えた場合は、入札書受付期間の最終日の午後4時までに持参。） ----- 【入札書・添付書類受付場所】 下記の契約担当課

設計図等の閲覧・交付	【閲覧期間】 公告日から令和7年3月6日(木)までの午前8時30分から午後5時(ただし、最終日は午後4時)まで(広島市の休日(広島市の休日を定める条例(平成3年広島市条例第49号)第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。))を除く。))。 -----
	【設計図等の閲覧・交付】 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「2.調達情報公開システム」の「2.受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム(受注者用機能)の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム(受注者用機能)」へ画面を展開させ、業者番号(5桁)及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 なお、本件工事の設計図は、原図サイズA4のものを添付している。 ※ 設計図等を閲覧・交付する際には、ダウンロード確認票に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。 ※ 設計図等をダウンロードする際、調達情報公開システムに添付している「ダウンロード確認票」は開札後の資格確認申請書に添付して提出する必要がある。なお、「ダウンロード確認票」の発行は、上記閲覧期間中に限るため、なくさないように保管すること。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。
設計図等に対する質疑等	【質疑書の提出期間】公告日から令和7年2月25日(火)まで(広島市の休日を除く。)
	【システムによる回答書の閲覧・交付期間】 令和7年2月28日(金)から令和7年3月6日(木)までの午前8時30分から午後5時(ただし、最終日は午後4時)まで(広島市の休日を除く。))。 -----
開 札 日 等	【設計図等に対する質疑・回答の閲覧・交付】 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「2.調達情報公開システム」の「2.受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム(受注者用機能)の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム(受注者用機能)」へ画面を展開させ、業者番号(5桁)及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 また、下記工事担当課においても閲覧・交付を行っている。
	【開札日時】令和7年3月7日(金)午前9時50分 -----
入札参加資格確認申請書等の提出	【開札場所】広島市役所 本庁舎15階 入札室 -----
	【入札回数】 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない場合は、1回に限り、電子入札システムにより再入札通知書を送付して再度の入札を行う。
入札参加資格確認結果及び入札結果の通知	【申請書等の提出】最低入札価格提示者の通知日後、最低入札価格提示者が提出すること(入札説明書の別紙(積算疑義の申立に係る手続の試行について)に記載のとおり)。 -----
	【提出場所】下記の工事担当課
入札参加資格確認結果及び入札結果の通知	入札参加資格確認後、落札者決定通知書を電子入札システムにより通知する。
入 札 の 中 止	入札参加者の行為により又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは入札を中止する。また、この工事に係る予算について広島市議会の議決が得られなかった場合は、入札を中止する。
入 札 の 無 効	この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び提出された入札参加資格確認申請書が書類不備(誤記載を含む。)で確認できない者のした入札は無効とする。
そ の 他	・ 本件工事の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札である。 ・ 本件工事は、「積算疑義申立に係る手続」の試行対象工事である(入札説明書の別紙(積算疑義の申立に係る手続の試行について)のとおり)。 積算疑義の申立があったときは、検証結果の取りまとめに一定の日数を要するので留意すること。 積算疑義の申立の内容、回答及び検証結果については、「広島市電子調達システムポータルサイト」内の調達情報公開システム(一般公開用)→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正等を行った案件」→「建設工事(市長部局)」→「積算疑義の申立内容・回答及び検証結果」により確認すること。 また、下記工事担当課においても閲覧を行っている。 ・ その他の条件等については、入札説明書及び「建設工事の競争入札に参加しようとする方へ」のとおり。
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	要(契約に係る予定総額の100分の10以上)
契 約 担 当 課	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市財政局契約部工事契約課(本庁舎15階) (電 話) 082-504-2280 (電子メールアドレス) keiyaku-koji@city.hiroshima.lg.jp (FAX) 082-504-2612
工 事 担 当 課	広島市中区南千田東町6番13号 広島市下水道局管理部管理課 (電 話) 082-241-8257 (電子メールアドレス) g-kanri@city.hiroshima.lg.jp (FAX) 082-248-8273